

## 令和4年度 第5回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和4年8月25日(木) 午後2時00分から

開催場所 ホテルメルパルク仙台

### 第1号議案 中古遊技機流通健全化に関する「規約」の改正に関する件

(前回)8月9日開催、「東北遊商」第4回機械流通委員会において、新たに中国遊商の「原則として、資本金の額又は出資の総額が1億円を超え若しくは常時使用する従業員の数が100人を超える事業者及びその子会社並びにそれらの関連会社等」という条文を追加することが了承された。

その後、8月19日に開催された「全商協」第3回機械流通委員会において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独禁法)第7条第8項に、資本金又は出資金が「5,000万円の場合は50人」、「1億円の場合は100人」と記載されているので、各単組に盛り込みは任せるが、全商協へ報告の後、改正に向け総会等を開催していただきたいとされた。

上記の内容に基づき討議し、中国遊商同様の条文、(登録申請制限)第3条「原則として、資本金の額又は出資の総額が1億円を超え若しくは常時使用する従業員の数が100人を超える事業者及びその子会社並びにそれらの関連会社等」を追加することが意義なく了承された。

なお、今後の流れは、全商協へ報告(了承)を経て⇒9月2日開催東北遊商理事会へ上申(承認)⇒東北遊商総会(書面臨時総会)で決議される。

### 第2号議案 8月19日開催「全商協」第3回機械流通委員会結果に関する件

#### 「会議出席メモ」

佐々木委員長より、議題に先立ち、中部遊商の委員が加藤委員に変更になった報告があり、続いて下記の内容報告がなされた。

#### 1. 中古機流通に関する各地区遊商で定める規約に関する件

各単組の規約改正について、全商協理事会(8月3日開催)において、全商協顧問弁護士から問題ない回答を頂いていることに伴い、未提出の中部遊商以外の規約改正案が了承された報告がなされた。

なお、中部遊商改正案を全商協顧問弁護士から問題ない回答を得ており、次回の全商協理事会へ上申します。

その中で、中国遊商が規約第7条の登録申請制限で「原則として、資本金の額又は出資の総額が1億円を超え若しくは常時使用する従業員の数が100人を超える事業者及びその子会社並びにそれらの関連会社等」という条文を追加しています。

これに関し、各単組の規約に盛り込んでも良いのではないかと全商協理事会で話があり、委員会において各単組で盛り込むことが意義なく了承された。

なお、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独禁法）第7条第8項に、資本金又は出資金が「5,000万円の場合は50人」、「1億円の場合は100人」と記載されているので、各単組に盛り込みは任せるが、全商協へ報告の後、改正に向け総会等を開催していただきたい。

## 2. スマートパチンコに関する運用に関する件

### (1) 中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書の改正について

スマートパチンコが来年3月に発売予定のため、「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書」が改正される予定である。

確認事項としては、「中古回胴式遊技機点検確認受渡書(案)」の点検項目14～16及び21に「◇」が記載されており、スマートパチスロにおける「◇」の「4項目は点検確認項目から除外する。」と記されている。

スマートパチンコは、点検確認項目11及び17に「※」が記載されており、「※」は「スマートパチンコの場合は項目11、17の点検確認は不要です。」と記されているが、委員会として「点検確認は不要です。」を「点検確認項目から除外する。」に変更頂きたいことを、日工組との打ち合わせ時に報告することが了承された。

### (2) 製造業者団体からの依頼事項について

コンプリート機能及びスマート遊技機の特約事項に関する「承諾書」について、製造業者団体からの依頼事項という形で、中古機流通協議会(7月29日開催)に提出された。

こちらに関しては、「新台だけでなく中古機でも」取交わせざるを得ないことになり、早い段階では「現行機」にコンプリート機能が付いた遊技機が発売され、中古移動を行う際には、「営業所(ホール)と販社が承諾書を取り交わすこと」となるので、事前に営業所(ホール)へ伝えていただきたい。

なお、現行機のコンプリート機能が付いた遊技機は、スロットは9月中旬頃、ぱちんこは11月頃の発売予定である。

次に、運用方法としては、日工組より「新台の場合」は、製造業者と営業所(ホール)とで契約毎に承諾書もらう運用だが、「中古移動」の際は、組合員(販社)は製造業者の運用に準ずる必要はないと伺っており、組合に承諾書の写しを提出させるか否かは、問題が起きなければ良いのではないかと考えているとのことである。

よって、回胴遊商と統一した運用とし、組合員(販社)から「何かあった際に提出していた  
だく」ことを、日工組へ報告することが了承された。

### 3. 認定機枠の中古機での再利用に関する件

認定機の枠の中古機での再利用に関し、全商協理事会(8月3日開催)で中古機での再利用が  
承認され、委員会で運用に関して詳細を決めてもらいたいとのことにより、下記の項目が了承  
された。

#### (1) 設置元の必要書類について

##### ① 撤去されている認定枠を再利用する場合に必要な書類

- ・当該遊技機の「撤去遊技機明細書(副)の写し」。
- ・認定機が移動していない場合は「認定通知書の写し」。

認定機が移動している場合は現在の設置場所が分かる「認定遊技機移動報告書」。

##### ② 設置中の認定機枠を使用する場合に必要な書類

- ・認定機が移動していない場合は「認定通知書の写し」。
- ・認定機が移動している場合は現在の設置場所が分かる「認定遊技機移動報告書」。

#### (2) 認定機枠に貼付されている「確認証紙(認定申請用)」の取り扱いについて

組合員(販社)が証紙を剥離し、責任を持って処分する。

その上で、「確認証紙(中古用)」を組合員(販社)が貼付し、中古機枠として再利用する。

#### (3) 運用の開始時期と、ホールへの周知方法について

各単組の事務局へ、他に必要な物があるか意見を求め、結果は委員会電子網を用いて後日  
報告します。問題がなければ、全商協組織委員会・理事会へ上申します。

### 4. その他

#### (1) 遊技機研修センターについて

遊技機取扱「指導員研修」を、9月27日(火)・28日(水)の2日間の日程で開催予定であ  
るが、全商協理事会(8月3日開催)で、安倍元総理の国葬と重なるのでどうなのかとの意見  
が出ており、中村会長と研修センターで検討する予定なので、近日中に報告します。

#### (2) 越境申請時の発給日数について

越境申請時の発給日数について、地区によって差異があるため「10営業日目」で発給と  
する全国統一のルールが了承された。また、運用時期について、令和4年10月1日の申請  
分からとすることが併せて了承された。

### 第3号議案 中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会に関する件

令和4年度の開催について、事務局より下表の日程で会場予約が完了している報告があり、状況によってはオンライン形式とすることが改めて確認されている。

#### 研修会開催日・開催場所について（予定）

No.	県名	開催日	場 所
1	青森県	11月9日(水)	アスパム(青森県観光物産館)
2	岩手県	11月10日(木)	マリオス(盛岡地域交流センター)
3	福島県	11月16日(水)	ビッグパレット福島(福島県産業交流館)
4	福島県	11月17日(木)	ビッグパレット福島(福島県産業交流館)
5	秋田県	11月24日(木)	秋田スクエア
6	山形県	11月25日(金)	酒田市中央公民館
7	宮城県	11月29日(火)	TKP ガーデンシティ仙台勾当台
8	宮城県	11月30日(水)	TKP ガーデンシティ仙台勾当台
9	宮城県	12月1日(木)	TKP ガーデンシティ仙台勾当台
10	宮城県	12月2日(金)	TKP ガーデンシティ仙台勾当台

### 第4号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- 8月度講習会へ、1社より希望があり、8月18日(木)に「柏木委員」講師の基執り行い合格とされた。
- 9月度講習会へ、8月24日現在2名の希望があることにより、「柳副委員長」講師の基執り行う。
- 10月度講習会への希望申請があった際は、講師として「最上委員」を迎え執り行う。

#### ■令和4年度

No.	開催日	開催場所	講 師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	3	-
2	7月13日	東北遊商会議室	桜井・山内・最上	6	6	6	-
3	8月18日	東北遊商会議室	柏木	1	1	1	
					10		

### 第5号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

- 設置外の「中古」遊技機への部品発注
  - ① 6月度は「7件・7台」。

- ② 7月度は「3件・3台」。
- ③ 8月度は、8月24日現在「6件・6台」である。
- ④ 全国の状況は、下表のとおり。

■2022年度 設置外の【中古】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	14	14	14	15	8	9	8	8																		44	46
東北	4	4	10	13	7	7	3	3																		24	27
東日本	42	44	46	48	49	51	34	34																		171	177
中部	14	20	15	18	15	16	8	12																		52	66
関西	56	58	38	45	78	93	65	70																		237	266
中国	1	1	9	9	3	3	0	0																		13	13
四国	4	13	1	1	2	2	1	1																		8	17
九州	12	26	12	20	17	28	3	4																		44	78
小計	147	180	145	169	179	209	122	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	593	690

2 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

- ① 6月・7月度は「0件」。
- ② 8月度は、8月24日現在「0件」である。
- ③ 全国の状況は、下表のとおり。

●2022年度 設置外の【認定】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数											
北海道	0	0	1	1	0	0	0	0																		1	1
東北	0	0	0	0	0	0	0	0																		0	0
東日本	2	2	0	0	1	1	0	0																		3	3
中部	0	0	0	0	0	0	0	0																		0	0
関西	1	1	2	2	3	3	3	3																		9	9
中国	0	0	0	0	0	0	0	0																		0	0
四国	0	0	0	0	0	0	0	0																		0	0
九州	0	0	1	1	0	0	0	0																		1	1
小計	3	3	4	4	4	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14

以上